

サーキュラーエコノミーの実現に向けた 社会実装化事業（補助事業）の公募について

～ 地域密着型のプラスチック、食品ロス、ビン、缶、紙類、衣類、寝具等の削減に係る取組を支援 ～

東京都は、「2050年CO2排出実質ゼロ」に貢献する「ゼロエミッション東京」の実現に向け、サーキュラーエコノミーへの移行・持続可能な資源利用を推進しています。

東京都と公益財団法人東京都環境公社（以下「環境公社」という。）は、地域に密着したサーキュラーエコノミーの社会実装に関する補助事業の公募を令和5年度から実施してきました。

このたび、本取組を一層推進するために、支援の対象をこれまでのプラスチックや食品ロスに加え、ビン、缶、紙類、衣類、寝具等の削減に係る取組まで拡大し、下記のとおり公募を開始いたしますので、お知らせいたします。

記

1 補助対象事業

次の要件を満たす事業を補助します。

- （1）サーキュラーエコノミーの実現に繋がるプラスチック、食品ロス、ビン、缶、紙類、衣類、寝具等の削減に係る取組のために、地域でのモデル事業や実証事業、関連する調査や情報発信等を行うものであること。
- （2）原則として、複数の事業者・団体等が連携して取り組むものであること。

2 公募期間

令和7年5月15日（木曜日）から令和7年7月15日（火曜日）まで

3 交付決定の流れ、補助率等

- （1）申請内容等に関して、環境公社に設置する事前相談窓口にご相談をお願いいたします。
- （2）環境公社が書類審査等により交付決定します。
※予算額を超える申請があった場合は抽選を実施します（令和7年度募集分：1千万円）。
- （3）交付決定された事業に対して、1事業につき補助対象経費の2分の1、上限200万円まで補助金を交付します。

事業の詳細につきましては、TOKYOサーキュラーエコノミーアクションのホームページ（外部サイトへリンク <https://www.circulareconomy.metro.tokyo.lg.jp/subsidized-business/social-implementation>）をご確認ください。



本件は、「[2050 東京戦略](#)」を推進する取組です。

戦略20

ゼロエミッション「サーキュラーエコノミーへの移行」



▲2050 東京戦略

【問合せ先】

（事業全般について）

環境局資源循環推進部計画課

電話 03-5388-3577

（公募・申請手続きに関すること）

公益財団法人東京都環境公社環境共生部

東京サーキュラーエコノミー推進センター

電話 03-6666-9198